

## 令和2年度日進市保育施設等事故検証委員会議事録

日時	令和2年7月17日（金）午前10時から11時25分まで
場所	日進市役所第2会議室
出席者	鈴木康元委員、近藤康人委員、羽場知世委員、和泉秀彦委員、西村美佳委員
事務局	石川部長、柏木課長、岡本指導保育士、村瀬課長補佐、木村管理栄養専門員、増山主査
傍聴の可否	可
傍聴の有無	有
次第	1 あいさつ 2 議題 (1) 令和元年度報告事項 (2) 令和2年度の予定及び報告事項

### 議事録要旨

【こども課長】 ただいまから、令和2年度日進市保育施設等事故検証委員会を開催いたします。開会にあたり、日進市こども未来部長よりあいさつ申し上げます。

【こども未来部長】 あいさつ

【こども課長】 本日の会議は委員全員出席です。  
日進市保育施設等事故検証委員会設置条例第7条第2項により過半数の出席がありますので本日の会議は成立いたします。  
それでは最初に委員長のご挨拶をお願いします。

【委員長】 あいさつ

【こども課長】 それではこれから先は日進市保育施設等事故検証委員会設置条例により、委員長による議事進行をお願いいたします。

【委員長】 議題に入る前に、日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第10条、第11条の規定に基づき、会議の公開の可否を決定したいと思います。本日1名の方が傍聴を希望しておられます。本日の議題は、次第のとおりです。資料No. 4、10につきましては一部個人を特定でき得る内容であるため、ご意見がなければ資料No. 4、10を除いて公開とし、第10条、第11条の規定に基づき入室を決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(委員賛同)

委員より異議なしのお声をいただきましたので、ここで傍聴を許可します。

(傍聴者入室)

(委員長から傍聴者への注意事項)

【委員長】 それでは議題1 令和元年度報告事項について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (配布資料により説明)

【委員長】 ただいまの説明について質問はありますか。

【委員】 5年間の怪我の数についてですが、割合的にはどの位ですか。園児数がどの位でこの数字ですか。

【事務局】 今年度の公立園全体の園児数は1,180人です。過去5年間で大きく定員変更はしておりません。

【委員】 過去5年間の怪我の総数をみていると、少し増えており、また、顔の怪我也増えていたとのことで、何か取り組みを検討してもよいのかなと思います。それから給食についてですが、インフルエンザやコロナの対策として、例えばたんぱく質や緑黄色野菜の割合を増やすなどをするのも一つかと思います。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。

【委員】 資料No.2について、日本スポーツ振興センターからは申請すればすべて給付が受けられるのですか。

【事務局】 ほぼ給付が受けられますが、原因が保育園での怪我かどうか不明な場合は申請が通らないことがあります。

【委員】 資料No.1について園別の件数は西部保育園が多くなっています。規模の大きい園だと思いますが他に比べて多い要因は何か考えられるものはありますか。また、発生場所について、1番多いところが保育室で2番目が園庭の順になっています。全国的な統計を見ると1番多いのは園庭で保育室が2番目となっているところが多くあります。園庭を広く使うために保育室での活動が増え、怪

我につながっていることはありませんか。

【事務局】 西部保育園は園児数が約 200 名で、規模としては大きい園になります。西部保育園に限らず全体的に発達課題等支援の必要なお子さんが増えており、室内で静かに遊ぶことが難しく保育室で発生する怪我につながっていると考えています。園庭の活動は熱中症の心配があるとき以外は毎日取り入れています。

【委員】 資料 No.6 の安全マットについて以前保育園で設置したものを見せてもらいましたが、その園以外にも設置したということですか。

【事務局】 平成 30 年度から 2 か年計画で公立保育園 9 園に対して設置し、今年度も設置できなかった箇所を補充する予定です。

【委員】 今年度で安全マットについては設置できるということですか。

【事務局】 園庭にある遊具については設置し終える予定です。

【委員長】 他に質問はありませんか。それでは次の議題に移ります。議題 2 令和 2 年度報告事項について説明をお願いします。

【事務局】 (配布資料により説明)

【委員長】 事務局から説明がありましたが、何かご質問はありますか。

【委員】 保育士についての感染症対策についてはどのようにしていますか。

【事務局】 保育士は毎朝検温と体調確認をしております。マスクは常時着用し、熱中症の恐れがあるときのみ外しています。

【委員】 消毒について次亜塩素酸ナトリウムは器具の消毒、手指については消毒用エタノールを使用しているということですか。

【事務局】 そのとおりです。エタノールが入手できない時があり、施設の消毒については次亜塩素酸ナトリウムを用いて実施しております。

【委員】 手指消毒についてですが、エタノールを少しつけただけでは効果がないことが実験結果で立証されています。少しだと手のしわから菌が出てきてしまい、逆効果

です。手からこぼれ落ちるくらいにたくさんつけて頂くのが良いと思います。私としては手洗いをした後にエタノールで消毒する方法が一番良いと考えています。手指消毒用エタノールの使用方法について、徹底していただきたいです。次亜塩素酸ナトリウムとエタノールの消毒効果については、大体同程度という結果が出ているので、使い分けて頂くのは良いと思います。

【事務局】 わかりました。

【委員】 アレルギーのある子どもたちは肌が荒れている場合も多く、そういう時は消毒で皮膚が負けてしまうため、消毒後保湿をしていただけると良いと思います。それから資料 No. 11 の保護者が発症した場合というのは発症したことが明らかかな場合ということですか。例えば咳が出る、熱があるという場合には該当しませんか。うちの場合は病院であるからかも知れませんが、そういった症状まで把握しています。

【事務局】 一律に登園自粛をお願いするのは、発症もしくは濃厚接触者に該当した場合としていますが、実際には保護者の方が勤務先でコロナが発生したので念のため自粛すると連絡を頂くケースもあります。

【委員】 発症となるとPCR検査を受けてから結果が出るまでの期間の方は入らないと思いますが、そういう人も把握ができるようになっていきますか。

【事務局】 現状では検査を受ける段階での連絡について明確な依頼はしてはおりません。

【委員】 保育園の取り組みの記事についてですが、どこに向けて発信しているものになりますか。

【事務局】 市内の話題を広報が記事にしたものになります。

【委員】 写真に写っているマスクの付け方が、鼻が出ていたり、顎にマスクをしていたりしています。せつかくの写真の付いた記事ですので正しい付け方ができると良いと思います。

【事務局】 マスクの正しい付け方について指導していきます。

【委員長】 他はよろしいでしょうか。それでは傍聴人への案内をお願いします。

(傍聴人退室)

**【委員長】** その他は何かありますでしょうか。ないようですので本日の議題は以上となります。

本日の議事については、一部公開となります。議事録承認について、委員の皆さんから委員長に一任をいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(承認の確認)

それでは、事務局で議事録を作成後、確認させていただき、公開させていただきますので、ご承知をお願いいたします。  
進行を事務局にお返しします。

**【事務局】** 長時間にわたりありがとうございました。  
本日の委員会は、これにて閉会します。

(午前11時25分閉会)

会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年 月 日

委員長